

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬の医療機関
及び薬局への配分について（別紙及び質疑応答集の追加・修正）

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省より標記事務連絡が発出された旨、日本医師会より情報提供がありましたのでお知らせいたします（詳細は日本医師会通知ご参照）。

貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へご周知をお願い申し上げます。

記

●日本医師会通知より引用

○「モルヌピラビル」（販売名：ラゲブリオ®カプセル200mg。以下、「本剤」）を院外処方する医療機関は、必要な場合は患者から同意を得た上で、患者の住所や連絡先等の情報を処方箋送付先の対応薬局に提供すること。また、本剤の在庫を保持する対応薬局のリストは、当面の間、MSD 株式会社において、ラゲブリオ登録センターに登録した施設に閲覧いただける形で共有されること。（別紙本文中6の2. の④下線部）

○質疑応答集においてQ3～6、9、16、20～23 を追加または修正したこと。

※Q4 について、本剤を扱う医療機関や対応薬局のリストは、都道府県が診療・検査医療機関または地域の医師会等に共有できることが記載されています。

※Q16 について、本会としては、抗原定性検査の結果をもって本剤を処方する場合には、抗原定量検査と比較して検査精度が劣るため、慎重な判断が必要であり、緊急やむを得ない場合に限るなどの対応が望ましい旨、申し添えます。

※Q23 について、臨時の医療施設や高齢者施設等が本剤の配分を希望する場合の手続き等が示されております（別添「新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬の高齢者施設等における活用について」参照）。

【参考・日本医師会通知ホームページ（通知文掲載先）】

https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009135.html

【担当】

大阪府医師会
地域医療1課（TEL:06-6763-7012）